

林業アカデミーふくしま 就業前長期研修
受講希望者 推薦林業事業体（代表者）の皆さまへ

研修生募集要項における推薦選考試験では、林業事業体からの推薦にあたり、林業事業体が推薦できる事業体であるかの確認などをさせていただいています。（当方から連絡をさせていただく場合があります。）

次の事項に留意されまして、申請書類〔推薦書〕の作成をお願いします。

記

1 推薦できる林業事業体について

山林用種苗の育成・植栽、林木の保育・保護、林木からの素材生産、薪及び木炭の製造などを行う事業体です。
製材業は該当しませんのでご注意ください。

2 受講希望者との雇用契約状況について

推薦（申請）時点で、次の（１）～（３）のいずれかに該当の場合、推薦が可能です。

- （１）推薦者と常用雇用契約を締結している。
（募集要項における「雇用契約と同等の契約等を締結している」とは以下のとおりです。）
- （２）推薦者に雇用契約を締結する内定を行っている。
- （３）パート・アルバイト契約を締結している。

3 受講希望者の学歴等について

次の（１）～（２）に該当している場合、推薦が可能です。

- （１）推薦者が高等学校卒業もしくは高等学校を卒業した者と同等の学力があると認められる。
- （２）推薦（申請）時点で推薦林業事業体やその他林業事業体等での合わせた林業経験が１年未満である。

4 推薦書〔様式第３号〕の記載内容について

推薦書の推薦理由欄については、別紙を参考に作成してください。

◇問い合わせ先
福島県林業研究センター（企画研修部） TEL:（０２４）９４５－５９７４